

# 稚内市まち・ひと・しごと創生総合戦略

## 2016年度 実施状況報告書

## 目次

はじめに・2016年度総括 page1

実施状況報告書(各指標)の見方 page2

基本目標Ⅰ. 地域特性を活かした産業振興を図るとともに、安定した雇用を創出する page3

(1) 農林水産業の振興 page4

(2) 観光産業の振興【再掲】 page8

(3) 創業・企業誘致の推進、新産業の創出 page8

(4) 重要港湾「稚内港」を活用した産業の振興 page11

(5) 中心市街地の活性化 page13

(6) 雇用の確保 page15

(7) 多様な人材の活用 page16

基本目標Ⅱ. 本市の魅力と特色を広く発信し、新しいひとの流れをつくる page17

(1) 観光産業の振興 page19

(2) UIターンの推進 page23

(3) 地元大学の振興 page24

(4) 新しいひとの流れの創出 page25

基本目標Ⅲ. 若い世代の希望をかなえ、安心して結婚・出産・子育てできる環境を整える page28

(1) 結婚・妊娠・出産に対する支援の充実 page29

(2) 子育て支援の充実 page31

(3) 多様な人材の活用【再掲】 page32

基本目標Ⅳ. だれもが安全で安心して住み続けられる生活環境を確保する page33

(1) 医療の充実 page34

(2) 高齢者・障がい者福祉の推進 page41

(3) 防災対策の強化 page44

(4) 住環境の充実 page45

(5) 教育の充実 page47

(6) 生涯学習の推進 page48

## 〈はじめに〉

本市は国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定を受け、2015年10月、本市の実情に応じた4つの基本目標を掲げた「稚内市まち・ひと・しごと創生総合戦略(以下、「総合戦略」という。)」を策定し、その目標達成に向け施策を展開しております。

総合戦略の進捗管理にあたっては、毎年度、重要業績評価指標(KPI)により、それぞれの施策の効果を検証するとともに、市民や関係団体等の皆さまからもご意見等をいただきながら、改善・推進していく仕組みとなっております。

## 〈2016年度 総括〉

基本目標Ⅰの指標の一つとしている「有効求人倍率」は、求職者数の減少及び求人者数の増加により昨年度に比べ急激に上昇しましたが、業種による求職と求人のミスマッチが顕著になっているのが現状です。今後も安定的な求人倍率の維持に向け、起業経営の向上を目指した様々な支援制度を継続するとともに、企業説明会や学校が行うインターンシップ受入企業の拡大など、若年層に対する地元企業の理解を深め、求職と求人のミスマッチ解消に努めてまいります。

同じく基本目標Ⅰの(3)創業・企業誘致の推進、新産業の創出では、道外からの進出としては24年ぶりに企業立地促進条例に該当する水産加工場が1件進出し、操業を開始しました。今後も、新たな再生可能エネルギーである水素など、エネルギー関連への企業誘致の検討を進めるとともに、2017年4月制定の「稚内市中小企業振興基本条例」及び各種助成制度の周知徹底を図り相談・貸付・助成の3方向から新規創業者への支援を行ってまいります。

基本目標Ⅱの(1)観光産業の振興では、観光入込客数は507,600人で、前年比3,400人、0.7%増加となり、2年連続で50万人を超えました。また、「訪日外国人宿泊客延べ数」も昨年比1,934人、15.7%増加し、特に、香港、台湾などアジア地区からの外国人が増加しており、アジア圏域への現地プロモーション活動の効果が表れていると推測されます。今後も広域観光周遊ルート事業「日本のおてっぺん。きた北海道ルート。」の周遊中心市として、更なる事業の推進により外国人観光客の誘客に努めます。

同じく基本目標Ⅱの(4)新しいひとの流れの創出において、「合宿誘致参加者数」は団体数共に昨年度よりも増加し、過去最高の実績となりました。2017年度も誘致活動の継続に併せ、冬季スポーツなどの新規開拓を含め、団体数・参加者数の増加を目指してまいります。

基本目標Ⅳの(1)医療の充実では、「市立病院の常勤医師数」が研修医等の確保により5名増加したとともに、「新たに誘致した開業医の人数」について、新たな開業医誘致2件が決定しました。今後も市立病院の医師確保のため、北海道、医育大学等への派遣要請を継続して行うとともに、民間の医師紹介機関などの各種ネットワークを活用し、早期に常勤医・専門医の確保に努めてまいります。また、不足している診療科の開業医誘致について、「地域医療を考える稚内市民会議」とともに市民ぐるみで取り組みを進めてまいります。

上記のとおり、目標達成に向け順調に推移している施策がある、一方、外的要因などにより達成度が低い施策については、施策効果を検証し必要に応じて改善・拡充を図るほか、関係機関のご意見を参考にしながら目標値達成に向け進捗管理(PDCAサイクル)を徹底して参ります。

## 《実施状況報告書(各指標)の見方》

指標	現状値	実施年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	
		年次目標	[Red dashed box]					数値目標・目標値に向けた年次毎の数値目標・目標値を設定【P】
		実績値						
		2016年度の取組内容・効果検証	[Red dashed box]					実績値の分析、取組内容・効果検証を記載【D、C】
担当部課		2017年度以降の取組内容・今後の方向性	[Red dashed box]					
指標	現状値	実施年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	数値目標
		年次目標						今後の取組内容、方向性を記載【A】
		実績値						
		2016年度の取組内容・効果検証	[Yellow background]					2重線は実施状況を踏まえて数値目標・目標値を改定した指標
担当部課		2017年度以降の取組内容・今後の方向性	[Yellow background]					

※PDCAサイクル(P(計画)、D(実施)、C(評価)、A(見直し)の略称)

総合戦略の進捗管理にあたっては、毎年度、重要業績評価指数(KPI)により、それぞれの施策の効果を検証し、改善・推進していくPDCAサイクルを確立していきます。

基本目標Ⅰ：地域特性を活かした産業振興を図るとともに、安定した雇用を創出する

基幹産業である農林水産業の振興や、地域の優位性でもある風力エネルギーやサハリンとの繋がりを活かした産業振興を図り、若い世代にとって「魅力」や「やりがい」のある仕事を創出し、安定した雇用を確保します。

指標	現状値	実施年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	数値目標
有効求人倍率	0.81 (2014年度)	年次目標	0.85	0.89	0.93	0.97	1.00	1.00 (2019年度)
		実績値	0.92	1.14	—	—	—	
	2016年度の取組内容・効果検証		本市が事務局を持つ稚内地方通年雇用促進協議会主催の企業向けセミナーや季節労働者向けセミナーを開催した。求職者数の減少、求人者数の増加から有効求人倍率は急激に上昇しているが、業種による求職と求人のミスマッチが顕著になっている。					
担当部課	2017年度以降の取組内容・今後の方向性		安定的な求人倍率の維持に向け、企業経営の向上を目指した販路拡大や新規創業者、商店街空き店舗活用への支援制度を継続するとともに、雇用創出に結びつく事業規模拡大や新分野進出などの支援制度の検討を進め、企業経営の向上による雇用の確保に努める。また、企業説明会や学校が行うインターンシップ受入企業の拡大など、若年層に対する地元企業の理解を深め、求職と求人のミスマッチ解消に取り組む。					
建設産業部 水産商工課								

指標	現状値	実施年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	数値目標
新たに創業した事業者数	4件 (2014年度)	年次目標(当初)	1件	1件	1件	1件	1件	5件(5年間)
		年次目標(改定)	7件	2件	2件	2件	2件	15件 (5年間) [改定後]
		実績値	7件	3件	—	—	—	
	2016年度の取組内容・効果検証		道北地域創業支援事業計画に基づき、商工会議所による創業セミナーや本市による道北ビズカフェなど創業事業を展開するとともに、2017年度施行に向けた「中小企業振興基本条例」と新規創業者に対する新たな助成制度の創設への取り組みを行った。					
担当部課	2017年度以降の取組内容・今後の方向性		引き続き、稚内商工会議所及び地元金融機関と連携しながら、創業支援事業計画を着実に実施するとともに、新たな基本条例及び助成金の周知徹底を図り、相談・貸付・助成の3方向から新規創業者に対する支援を行い、減少を続ける市内事業所数及び経済規模の維持に努める。					
建設産業部 水産商工課								

## 基本目標Ⅰ－(1)農林水産業の振興

本市の基幹産業である第一次産業は、地域経済を支えるとともに、全国に安定した食糧を供給するという意味でも非常に重要な役割を担っていますが、近年、資源の減少や従事者の高齢化、担い手の不足、さらには電気料金の値上げ等による運営経費の増加など、多くの課題を抱えています。これらの課題を解決するため、関係機関・団体等とより一層連携を深めながら、効果的な取組みを進め、国内のみならず海外への販路拡大に努めるなど、競争力の強化を目指します。

### ①安全・安心な漁業環境の整備

ウニ・ナマコに加え、新たな魚種の増養殖に対する支援 / 関係団体との協議を踏まえた環境保全を行う体制の整備  
企業が実施する資源育成事業の活用に向けた調査の実施 / 漁業施設の計画的な整備

指標	現状値	実施年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	目標値
資源育成支援対象魚種	2種 (2014年度)	年次目標	2種	2種	2種	3種	4種	4種 (2019年度)
		実績値	2種	2種	—	—	—	
2016年度	2016年度の取組内容・効果 検証		各漁業協同組合で取組んでいる資源育成事業(稚内漁協で種苗放流している「ウニ」、「ナマコ」、宗谷漁組で種苗放流している「ナマコ」)に対し、資源育成の強化を図る目的で、資源育成強化対策事業補助金を交付している。					
2017年度以降	2017年度以降の取組内容・ 今後の方向性		資源管理型漁業の推進に伴い、安定した漁業収入に繋がる資源育成支援の対象魚種が増えることによって、新たな魚種による漁獲量の確保が期待できることから、北海道水産関係機関から可能性が高いとされる「アサリ」、「ホタテ(稚貝)」の増養殖に関する情報収集のほか、各漁組と連携を図り、新たな資源育成支援対象魚種の創出につなげる。					
担当部課	建設産業部 水産商工課							

指標	現状値	実施年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	目標値
資源育成事業を行う民間企業数	0件 (2014年度)	年次目標	0件	1件	1件	1件	2件	2件 (2019年度)
		実績値	0件	1件	—	—	—	
2016年度	2016年度の取組内容・効果 検証		これまで独自に水産資源の増養殖事業を行い、本市の水産資源増大につながる増養殖手法を確立する取り組みを行っている企業に対し、補助制度を新設した。2015年度よりナマコの種苗生産に係る研究が行われ、2016年度には6.5万匹の放流を行い、安定供給に向けた技術開発が行われている。					
2017年度以降	2017年度以降の取組内容・ 今後の方向性		引き続き、制度の周知を図り、増養殖事業を行う企業の増加につなげ、将来、地元での安定した種苗生産や、安定した水揚げの確保を目指す。					
担当部課	建設産業部 水産商工課							

## 基本目標 I - (1) 農林水産業の振興

### ② 漁業における担い手の確保

漁業協同組合が実施する担い手確保や新規漁業就業体制の整備に対する支援

指標	現状値	実施年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	目標値	
新規漁業就労者数(新規就業者+漁業後継者)	11人 (2014年度)	年次目標	12人	12人	13人	14人	15人	15人 (2019年度)	
		実績値	12人	9人	—	—	—		
	2016年度 of 取組内容・効果検証		2016年度は、これまで行ってきた北海道立漁業研修所の研修費補助金に加え、民間での小型船舶や特殊無線の資格取得にかかる経費も補助対象とすることとし、補助金の上限額の引き上げを行った。2016年度は新規漁業就労者を目指す4人へ助成しており、資格研修等に係る負担軽減が図られたことで、漁業の初期投資の抑制に繋がり、担い手を受け入れやすい環境の整備に寄与した。						
担当部課 建設産業部 水産商工課	2017年度以降の取組内容・今後の方向性		これまで技術習得や資格取得のための受講経費に対して支援を行ってきたが、2017年度は、新規漁業就業者に対する生活支援や必要となる漁具の補助等、支援策について検討するとともに、受入れ体制の構築を目指す。						

### ③ 沖合底曳き網漁業の振興

老朽化した漁船の建造・整備に対する支援

指標	現状値	実施年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	目標値	
沖合底引き網漁船数	6隻 (2014年度)	年次目標	6隻	6隻	6隻	6隻	6隻	6隻 (2019年度)	
		実績値	6隻	6隻	—	—	—		
	2016年度 of 取組内容・効果検証		稚内機船漁業協同組合と稚内水産試験場が実証研究を行っている「底魚資源管理支援システムと電子魚市場」への協力を行った。						
担当部課 建設産業部 水産商工課	2017年度以降の取組内容・今後の方向性		実証研究は、2017年度まで行われることから、引き続き協力する。また、老朽化した沖合底引き漁船に対し、国の補助制度等について調査するとともに、市としての支援策についても検討する。						

## 基本目標 I - (1) 農林水産業の振興

### ④ 水産加工業の経営安定化

水産加工場における運転経費の負担軽減のための支援 / HACCP等の基準を満たした加工場の整備に対する支援

指標	現状値	実施年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	目標値
水産加工場数	58箇所 (2014年度)	年次目標	56箇所	56箇所	54箇所	52箇所	50箇所	50箇所 (2019年度)
		実績値	56箇所	57箇所	—	—	—	
	2016年度の取組内容・効果 検証		2016年度から、沖合底引き網漁業を主とした水揚げ減少により、経営に影響を受けている水産加工業者等に対し、北海道の融資制度(「経営環境変化対応資金(原料等高騰)」)を活用した場合に利子補給を行う支援制度を新設した。実績としては、8社の利用があった。					
担当部課	2017年度以降の取組内容・ 今後の方向性		今後、制度の周知・理解を深めることで利用の促進を図り、水産加工業の経営安定化につなげる。					
建設産業部 水産商工課								

指標	現状値	実施年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	目標値
HACCP取得水産加工 場数	8箇所 (2014年度)	年次目標	8箇所	8箇所	9箇所	9箇所	10箇所	10箇所 (2019年度)
		実績値	8箇所	8箇所	—	—	—	
	2016年度の取組内容・効果 検証		2016年度から、水産加工業者が国の補助制度を活用し、輸出促進のために輸出先のHACCP基準を満たす施設整備、または、保健所によるHACCPに基づく衛生管理導入の評価基準を一定程度満たし、水産加工物の品質向上を目指すための水産加工設備等の整備に対する補助制度を新設した。市内には対EU・対米等のHACCP認定加工場が8社ある中、HACCP認定加工場の施設増設へ1社、品質向上を目指した施設整備へ1社利用があり、HACCP取得による国際競争力の強化に向けた機運が高まった。					
担当部課	2017年度以降の取組内容・ 今後の方向性		国も将来的にHACCPの義務化を見据えていることから、今後も制度の利用促進を図り、HACCP取得水産加工場の増加につなげる。					
建設産業部 水産商工課								



## 基本目標 I - (1) 農林水産業の振興

### ⑤ 農業担い手への支援体制の充実

新規就農者の初期費用の負担軽減等に対する必要な支援 / 新規就農相談会等への参加

指標	現状値	実施年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	目標値	
新規農業就労者数(新規就農者+農業後継者)	2人 (2014年度)	年次目標	3人	3人	3人	3人	3人	15人 (5年間)	
		実績値	0人	3人	—	—	—		
	2016年度の取組内容・効果検証		<p>◆取組内容: ①札幌・東京・大阪にて新・農業人フェア、また道内農業系大学において行われた就農相談会にて窓口を設置した。 ②新規就農者2名、農業後継者1名、また将来の新規就農を目指す新規実習生が1名であった。 ●効果検証: 窓口相談により新規就農者や営農実習者の確保につながり、窓口開設の効果は高い。</p>						
担当部課	2017年度以降の取組内容・今後の方向性		<p>◆取組内容: 新・農業人フェア等への参加を継続し就農誘致の機会を増やすとともに、営農実習奨励金等の支援を継続する。 ●方向性: ①北海道及び各関係団体と協力し就農イベント開催や学校訪問による情報収集につとめ、営農実習者等の獲得を目指し新規就農につなげる。 ②新規就農者や営農実習者に対する支援として、営農実習奨励金等を継続する。</p>						
建設産業部 農政課									

### ⑥ ゆとりと安らぎある酪農経営の実現

酪農ヘルパー制度の普及促進に対する支援の継続

指標	現状値	実施年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	目標値	
酪農ヘルパーの利用実績	30.8人区/戸 (2014年度)	年次目標	31.1人区/戸	31.4人区/戸	31.7人区/戸	32.0人区/戸	32.3人区/戸	32.3人区/戸 (2019年度)	
		実績値	33.5人区/戸	35.0人区/戸	—	—	—		
	2016年度の取組内容・効果検証		<p>◆取組内容: 酪農ヘルパー利用組合(稚内・沼川)の事業経費の一部補助支援。 ●効果検証: 事業経費の補助支援により、農業経営者の利用料負担の軽減が図られた結果、ヘルパー利用実績が向上した。</p>						
担当部課	2017年度以降の取組内容・今後の方向性		<p>◆取組内容: 酪農ヘルパー利用組合(稚内・沼川)の事業経費への補助支援を継続する。 ●方向性: 酪農ヘルパー利用組合への支援を継続することで、農業経営者の負担軽減を図り、離農者の抑制、新規就農の促進を図る。</p>						
建設産業部 農政課									

## 基本目標Ⅰ－(2)観光産業の振興【再掲】 ※基本目標Ⅱ－(1)へ記載のため省略

### 基本目標Ⅰ－(3)創業・企業誘致の推進、新産業の創出

本市における事業所数は、大手チェーン店・量販店の進出、インターネットの普及による消費者の購買方法の変化、経営者の高齢化、さらには不安定な経済状況など、様々な要因が重なったことにより、減少傾向にあります。今後は、事業者同士の連携がより一層促進されるよう、新たな事業を興しやすい制度づくりを進めるとともに、再生可能エネルギー分野におけるポテンシャルや、港や空港がある優位性を活かし、新たな産業の創出や企業誘致に向けた取組みを進め、地域経済・地域産業の活性化を目指します。

#### ①創業希望者及び企業間連携事業に対する支援制度の充実

創業に係るセミナーの開催や相談窓口の設置等の支援プログラムの充実 / 新規創業者や企業間連携による新規創業事業に対する支援

指標	現状値	実施年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	目標値
新たに創業した事業者数 (基本目標Ⅰの再掲)	4件 (2014年度)	年次目標(当初)	1件	1件	1件	1件	1件	5件(5年間)
		年次目標(改定)	7件	2件	2件	2件	2件	15件 (5年間) [改定後]
		実績値	7件	3件	—	—	—	
		2016年度の取組内容・効果検証	道北地域創業支援事業計画に基づき、商工会議所による創業セミナーや本市による道北ビズカフェなど創業事業を展開するとともに、2017年度施行に向けた「中小企業振興基本条例」と新規創業者に対する新たな助成制度の創設への取組みを行った。					
担当部課	建設産業部 水産商工課	2017年度以降の取組内容・今後の方向性	引き続き、稚内商工会議所及び地元金融機関と連携しながら、創業支援事業計画を着実に実施するとともに、新たな基本条例及び助成金の周知徹底を図り、相談・貸付・助成の3方向から新規創業者に対する支援を行い、減少を続ける市内事業所数及び経済規模の維持に努める。					

指標	現状値	実施年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	目標値
企業間連携による事業数	1件 (2014年度)	年次目標	1件	1件	1件	1件	1件	5件 (5年間)
		実績値	0件	0件	—	—	—	
				2016年度の取組内容・効果検証	2017年度施行に向け「中小企業振興基本条例」の制定に取り組み、3月定例会に条例案を上程するとともに、新たな中小企業振興助成金の創設を行った。新規創業や販路拡大に対する助成制度を創設したことにより、企業間連携の課題の洗い出しを行える体制が充実した。			
担当部課	建設産業部 水産商工課	2017年度以降の取組内容・今後の方向性	新たな基本条例及び助成金の周知徹底を図る中で、さらに市内企業の動向把握に努めるとともに、今後は企業立地促進条例の改正への検討と併せて、市内事業者の事業規模拡大や、企業間連携の具体策を検討し、地元企業の連携により市内経済の活性化を目指す。					

## 基本目標 I - (3) 創業・企業誘致の推進、新産業の創出

### ② 地域特性を活かした新産業の創出、企業誘致の推進

エネルギー関連企業の誘致に向けた支援制度の検討 / 市内事業者の事業規模拡大や工場移転等に対する支援制度の検討  
 稚内港における洋上風力発電施設の導入に向けた検討 / 再生可能エネルギーを利用したグリーン水素の製造・利活用の検討  
 グリーン水素を活用した新規ビジネス創出の検討

指標	現状値	実施年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	目標値
新たに誘致した企業数	0件 (2014年度)	年次目標	0件	0件	1件	1件	1件	3件 (5年間)
		実績値	0件	1件	—	—	—	
	2016年度の取組内容・効果 検証		2016年度は、道外からの進出としては、24年ぶりに企業立地促進条例に該当する水産加工場が1件進出し、操業を開始した。					
担当部課	2017年度以降の取組内容・ 今後の方向性		新たな再生可能エネルギーである水素など、エネルギー関連への企業誘致の検討を進め、現在の企業立地促進条例の制度の見直しを含め、地域特性を活かした魅力ある制度の確立を目指す。					
建設産業部 水産商工課								

指標	現状値	実施年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	目標値
洋上風力発電事業に関する環境アセスメントの実施件数	0件 (2014年度)	年次目標	—	—	—	—	—	1件 (5年間)
		実績値	0件	0件	—	—	—	
	2016年度の取組内容・効果 検証		2015年度に「稚内港再生可能エネルギー導入検討会」を設置し、稚内港における洋上風力のあり方について検討を始めたが、検討会において様々な課題が指摘されたことから、関係機関との協議を行った。					
担当部課	2017年度以降の取組内容・ 今後の方向性		稚内港港湾計画に位置付けられる再生可能エネルギーを利活用する地域における、洋上風力の導入の可能性について調査、研究を進める。					
環境水道部 環境エネルギー課								

## 基本目標 I - (3) 創業・企業誘致の推進、新産業の創出

### ②地域特性を活かした新産業の創出、企業誘致の推進

指標	現状値	実施年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	目標値	
水素関連施設の設置数	0件 (2014年度)	年次目標	0件	0件	0件	1件	0件	1件 (5年間)	
		実績値	0件	0件	—	—	—		
	2016年度 of 取組内容・効果 検証		NEDOの水素社会構築技術開発事業に対し、民間事業者及び北海道と共に共同提案し採択を受け、可能性調査を開始した。 また、国や北海道、民間事業者と連携し、水素関連の新産業創出に向けた検討やセミナーを開催した。						
担当部課	2017年度以降の取組内容・ 今後の方向性		2017年8月、NEDOの審査を通過し、現在の事業可能性調査の段階から本格実証への移行が決定した。今後は、詳細検討を経て、民間事業者3者が本市をフィールドとして、2018年度以降に水素製造装置や水素貯蔵タンクなどの水素関連施設を実際に設置し、運用を行う予定である。また、水素関連設備の設置・運用と同時併行で、実証終了後の水素関連施設の後利用について検討を進め、再エネ由来水素の市内外での利活用による市民生活の向上、産業振興につなげていく。						
環境水道部 環境エネルギー課									

## 基本目標Ⅰ－(4)重要港湾「稚内港」を活用した産業の振興

稚内港は、国際的な海峡に面し、海で外国と国境を接している本市にとって、産業の発展、輸出入の進展において、非常に重要な役割を担っていると同時に、北海道とロシア連邦サハリン州を結ぶ定期航路も運航されている極めて重要な港湾であります。この地理的優位性を最大限に活かすため、稚内港のさらなる強化を図り、北極海航路利用船舶などの国内外大型貨物船による搬出入拠点港、大型クルーズ船の寄港に対応できる観光拠点港を目指します。また、今後もサハリン定期航路が安定的運航を継続できるよう、物流のさらなる拡大や観光客の誘致を目指します。

### ①サハリン定期航路を活用した地域経済の発展

サハリン定期航路の存続に向けた新たな運航体制の構築 / サハリン定期航路を利用した物流促進に対する支援  
サハリン定期航路を利用した観光客に対する支援

指標	現状値	実施年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	目標値
サハリン定期航路貨物実績	910トン (2014年度)	年次目標	1,000トン	1,250トン	1,500トン	1,750トン	2,000トン	2,000トン (2019年度)
		実績値	192トン	50トン	—	—	—	
2016年度の取組内容・効果検証	2015年度をもって貨客フェリーが航路から撤退したことにより、2016年度は、貨物船をチャーターして稚内港からサハリンへの物流促進支援の取組を実施した。合計3回のチャーターにより、道北9市で取り組む「ユジノサハリンスク道北物産展」(10/28～31)出展商品の他、生鮮果実や建設資材など商用貨物の輸出を実現した。							
担当部課	2017年度以降の取組内容・今後の方向性 貨客フェリーの不在という現状の中、2017年度においても昨年度と同様、貨物船チャーターによる稚内港からサハリンへの物流促進支援の取組を実施する。昨年度よりチャーター回数を増やすとともに、小樽港からの経由便の利用も検討する。							
建設産業部 サハリン課								

指標	現状値	実施年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	目標値
サハリン定期航路旅客実績	4,438人 (2014年度)	年次目標	4,500人	5,500人	6,000人	6,500人	7,000人	7,000人 (2019年度)
		実績値	4,401人	511人	—	—	—	
2016年度の取組内容・効果検証	2015年度をもって貨客フェリーが航路から撤退したことにより、一時は運航の存続が危ぶまれたが、2016年度は、サスコ社(サハリン側)と北海道サハリン航路㈱(稚内側)が連携した体制により、旅客専用船「ペンギン33」(定員80名)の運航が実現した。8/1から9/16の期間、12往復24便で511名の旅客実績となった。							
担当部課	2017年度以降の取組内容・今後の方向性 貨客フェリーの不在という現状の中、2017年度においても昨年度と同様のスキームで運航を継続する(39往復78便)。2017年度以降は、北海道サハリン航路㈱主体による航路継続の取組を念頭に、今後の方向性と具体的方法についてはサハリン側とも協議を進める。							
建設産業部 サハリン課								

## 基本目標Ⅰ－(4)重要港湾「稚内港」を活用した産業の振興

### ②クルーズ船の誘致・受入体制の強化

大型クルーズ船の受入に必要な体制の整備 / みなとオアシスなどを活用した賑わい空間の創出

指標	現状値	実施年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	目標値	
クルーズ船寄港実績数	1件 (2014年度)	年次目標	0件	0件	0件	1件	5件	5件 (2019年度)	
		実績値	0件	0件	—	—	—		
	2016年度の取組内容・効果 検証		クルーズ船の船社への寄港要請を行っているが、稚内港の大型クルーズ船寄港可能な施設がないことやクルーズ需要が他の地方に向かっていることから寄港が実現しなかった。しかし、国によるクルーズ船対応のための岸壁改良工事の実施が決定した。						
担当部課	2017年度以降の取組内容・ 今後の方向性		2017年度、国が末広埠頭岸壁をクルーズ船対応施設として整備するため、2018年度から大型クルーズ船の寄港が可能となることから、引き続きクルーズ船社への寄港要請を行うとともに、受入に必要な整備や要望の把握に努める。						
建設産業部 物流港湾課									

指標	現状値	実施年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	目標値	
クルーズ船旅行客数	500人 (2014年度)	年次目標	0人	0人	0人	2,000人	5,000人	5,000人 (2019年度)	
		実績値	0人	0人	—	—	—		
	2016年度の取組内容・効果 検証		クルーズ船の船社への寄港要請を行っているが、稚内港の大型クルーズ船寄港可能な施設がないことやクルーズ需要が他の地方に向かっていることから寄港が実現しなかった。しかし、国によるクルーズ船対応のための岸壁改良工事の実施が決定した。						
担当部課	2017年度以降の取組内容・ 今後の方向性		2017年度、国が末広埠頭岸壁をクルーズ船対応施設として整備するため、2018年度から大型クルーズ船の寄港が可能となることから、引き続きクルーズ船社への寄港要請を行うとともに、受入に必要な整備や要望の把握に努める。						
建設産業部 物流港湾課									

## 基本目標 I - (5) 中心市街地の活性化

駅前再開発事業において、2012年4月に稚内の新たな顔として「キタカラ」がオープンし、多種多様なイベントなど積極的な事業展開により、良好な施設利用者数を確保しているところですが、その賑わいは周辺商店街にまで及んでいない現状にあります。今後は、キタカラの集客効果を周辺商店街に波及させるため、当該地区の将来ビジョンを関係者と協議し、官民が一体となって中心市街地の活性化を目指します。


### ①人を呼び込む賑わいのある中心市街地づくり

関係機関との協議を踏まえた市としての必要な支援体制の検討

指標	現状値	実施年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	目標値
中心市街地に対する住民満足度(5年間のうちにアンケートによる満足度調査を実施)	—	年次目標	—	—	—	—	—	—
		実績値	—	14.0%	—	—	—	
2016年度	2016年度	2016年度	中心市街地市民アンケート調査を実施し、現状の満足度を測定し、新たな支援制度としての商店街空き店舗活用事業助成金の制度設計を実施した。また、食マルシェや白夜祭など各種イベントへの支援を行ったほか、キタカラ内の地域交流センターの冬季イベントとして、12月から3月までイルミネーションを点灯するなど、中心市街地の賑わいづくりを実施した。					
2017年度以降	2017年度以降	2017年度以降	各種イベントへの支援を継続するとともに、稚内商工会議所や中央地区再生会議など、経済界、地域が検討を進める活性化策との連携を図る。更に、2017年度は、新たに創出した商店街空き店舗活用事業助成金の周知と効果的な活用を図り、中心市街地の活性化に取り組む。					
担当部課	2017年度以降の取組内容・今後の方向性							
建設産業部 水産商工課								

## 総合戦略改定①「中心市街地に対する住民満足度」の数値目標の設定

《2017年度以降の取組に対する改定内容》

実施年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	数値目標
年次目標	—	—	—	—	—	—
						
実施年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	数値目標
年次目標	—	—	—	—	<u>30.0%</u>	<u>30.0%</u> (2019年度)

《改定を必要とする理由》

総合戦略策定時は、5年間のうちにアンケート調査による満足度調査を実施し、現状値及び目標値の設定をすることとしており、2016年度に中心市街地活性化アンケート調査が完了し、現状値としての住民満足度の測定が完了したため。アンケート調査の結果、満足している2.1%、どちらかと言えば満足している11.9%で現在の満足度として14.0%となった。目標値の設定としては、どちらとも言えないと回答した割合が31.7%であることから、その約半数である16.0%の満足度を上げることが目標とする。



## 基本目標 I - (6) 雇用の確保

近年、少子高齢化の影響により、求職者数は減少傾向で、高齢者の割合が高くなっています。求人者数は微増の傾向が続いていますが、道内の中でも非正規雇用の割合が高い状況にあり、建設関係においては若い世代の専門職が不足しているなど、業種を問わず高齢化が進んでいる状況にあります。今後は、関係団体・機関と連携を図りながら、安定した収入を得ることができる正規雇用を推進するとともに、就労のマッチングを強化するなど、若い世代が地元に残りやすく、進学等で市外に出た人が戻りやすい環境づくりを目指します。

### ①雇用の創出と人材の確保

企業間連携による新産業創出に対する支援とそれに伴う雇用の創出 / 人材確保と通年雇用化に繋げるための支援策の検討

指標	現状値	実施年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	目標値
有効求人倍率 (基本目標 I の再掲)	0.81 (2014年度)	年次目標	0.85	0.89	0.93	0.97	1.00	1.00 (2019年度)
		実績値	0.92	1.14	—	—	—	
		2016年度の取組内容・効果検証	本市が事務局を持つ稚内地方通年雇用促進協議会主催の企業向けセミナーや季節労働者向けセミナーを開催した。求職者数の減少、求人者数の増加から有効求人倍率は急激に上昇しているが、業種による求職と求人とのミスマッチが顕著になっている。					
担当部課		2017年度以降の取組内容・今後の方向性	安定的な求人倍率の維持に向け、企業経営の向上を目指した販路拡大や新規創業者、商店街空き店舗活用への支援制度を継続するとともに、雇用創出に結びつく事業規模拡大や新分野進出などの支援制度の検討を進め、企業経営の向上による雇用の確保に努める。また、企業説明会や学校が行うインターンシップ受入企業の拡大など、若年層に対する地元企業の理解を深め、求職と求人とのミスマッチ解消に取り組む。					
建設産業部 水産商工課								

指標	現状値	実施年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	目標値
新規学校卒業者求人倍率	2.70 (2014年度)	年次目標	2.70	2.70	2.70	2.70	2.70	2.70 (2019年度)
		実績値	2.52	2.76	—	—	—	
		2016年度の取組内容・効果検証	新規高卒者合同企業説明会や就職意識形成セミナーを開催し、新規学卒者の就職支援事業を行った。前年比較で建設業、食料品製造業の求人数が大きく増加しており、求職と求人とのミスマッチの影響による従業員不足が新規学卒者の求人倍率を押し上げたものと考えられる。					
担当部課		2017年度以降の取組内容・今後の方向性	企業説明会や学校が行うインターンシップ受入企業の拡大をはじめ、求人数が多い建設・介護系職種に関する職業講座を高校で実施するなど、様々な業種の地元企業の理解を深め、求職と求人とのミスマッチ解消に取り組む。更に、制度を拡充した人材育成事業助成金の周知を図り、企業における技術者養成などへの支援を行い、採用後の人材育成につなげ、新規学卒者の地元就職を応援する。					
建設産業部 水産商工課								

## 基本目標Ⅰ－(7)多様な人材の活用

女性が結婚・出産しても働き続けることができるよう、男女がともに育児休業等を取得しやすい職場環境の整備や、子育て支援体制の充実、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)等を推進し、女性が活躍できる環境の整備を目指します。また、現役を引退された世代の方々が、これまで培った技術や経験を発揮し、地域の課題解消に向けた活動によって収入を得る「コミュニティビジネス」を創設し、地域における就業機会や雇用拡大を図るとともに、生きがいを持って元気に暮らし続けられる環境の整備を目指します。

### ①男女共同参画社会の実現

市内で活動する企業・団体等による講演会・研修会に対する支援

指標	現状値	実施年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	目標値
男女共同参画の認知度 (男女共同参画アンケート調査)	38.8% (2013年度)	年次目標	—	—	—	50.0%	—	50.0% (2018年度)
		実績値	—	—	—	—	—	
		2016年度の取組内容・効果検証	男女共同参画社会の実現に向けて、引き続きパネル展や講演会など啓蒙活動を実施した。パネル展来場者へのアンケート結果の平均は、男女共同参画社会の「言葉も内容も知っている」33.5%、「言葉は知っている」17%の計50.5%となっている。					
担当部課 まちづくり政策部 地方創生課		2017年度以降の取組内容・今後の方向性	子どもから大人までを対象とした男女共同参画のパネル展や講演会などの啓蒙活動の実施をはじめ、各種審議会等への積極的な女性の登用、女性の職業能力向上のための支援、学校教育現場において異性尊重の精神を養うことで、男女共同参画の理解及び認知度の向上に繋げる。					

### ②コミュニティビジネスの推進

コミュニティビジネスに関するセミナー等の開催や支援制度の検討

指標	現状値	実施年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	目標値
支援制度を活用したコミュニティビジネスの創設数	0件 (2014年度)	年次目標	0件	0件	1件	2件	3件	3件 (2019年度)
		実績値	0件	0件	—	—	—	
		2016年度の取組内容・効果検証	2016年度はコミュニティビジネスの推進を含めた協働のまちづくりや地域の課題解決を目的とした支援制度の確立に向けた準備を進め、2017年度から対象事業の募集を開始することとなった。					
担当部課 まちづくり政策部 地方創生課		2017年度以降の取組内容・今後の方向性	引き続き他の自治体の先進事例や地域資源の発掘、地域課題について調査・研究を行うとともに、セミナー等の開催を通じてコミュニティビジネスの推進を図る。					

## 基本目標Ⅱ. 本市の魅力と特色を広く発信し、新しいひとの流れをつくる

広大な自然や豊かな食など、本市の優れた地域資源を国内外に広く発信し、観光客や移住者の増加を図るとともに、若者が定着する拠点として、稚内北星学園大学のさらなる活用に向けた取組みを進め、新しいひとの流れを創出します。

指標	現状値	実施年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	数値目標	
宿泊客延べ数	382,700人泊 (2014年度)	年次目標	396,700人泊	410,700人泊	424,700人泊	438,700人泊	452,700人泊	452,700人泊 (2019年度)	
		実績値	373,600人泊	369,500人泊	—	—	—		
	2016年度の取組内容・効果 検証		2016年度から新たに発足した、わからない観光活性化促進協議会を中心に夏季対策として、航空路線定期便・チャーター機に対する支援策や、着地後の2次交通対策、観光客の満足度向上を目的とした朝カフェ事業を行い、冬季対策として、東京直行便支援事業や、周遊型観光客誘客事業などを行った。 宿泊客延べ数は通年では減少となった。上期においては、FDAチャーター便の就航地及び就航便数の拡大などにより微増となったが、下期においては、11、12月の天候不良により交通網の欠航、欠便が多かったことや、東京直行便支援事業が不調だったこと等が影響し減少したと考えられる。						
担当部課	2017年度以降の取組内容・ 今後の方向性		引き続き、わからない観光活性化促進協議会を中心に、年間を通して様々な事業を展開して行くことに加え、広域観光周遊ルート事業「日本のてっぺん。きた北海道ルート。」の周遊中心市として、さらなる事業の推進や、2017年に公開が予定されている稚内市がロケ地である、吉永小百合主演映画「北の桜守」によるPR効果を観光客誘致に結び付け、観光客宿泊数の増加につなげる。						
建設産業部 観光交流課									

指標	現状値	実施年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	数値目標	
体験移住者の本市への 移住者数	—	年次目標	2人	2人	6人	8人	12人	30人 (5年間)	
		実績値	1人	0人	—	—	—		
	2016年度の取組内容・効果 検証		2016年度は新たに西浜地区に「ちょっと暮らし」の体験施設を整備した。結果、体験者数が前年度の延べ105人から153人へ約1.5倍に増えたが、冬期間の生活環境への不安等により移住に結びつく結果にはならなかった。しかし、地域住民との交流や体験プログラムの構築により、体験内容の充実が図られた。						
担当部課	2017年度以降の取組内容・ 今後の方向性		2017年度は新たに中央地区に民間不動産を活用した体験施設を整備し、受入体制の拡充を図る。さらに、市内のホテルや旅館等と連携した取組みについて協議を進めるとともに、職と移住のマッチング、移住者向けの支援・助成制度の構築、効果的なPR方法について検討する。						
まちづくり政策部 地方創生課									

## 基本目標Ⅱ. 本市の魅力と特色を広く発信し、新しいひとの流れをつくる

指標	現状値	実施年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	数値目標
稚内北星学園大学を卒業して就職した人の本市での就職割合	52.0% (2014年度)	年次目標	55.0%	57.0%	60.0%	65.0%	70.0%	70.0% (2019年度)
		実績値	47.0%	55.6%	—	—	—	
	2016年度 の取組内容・効果 検証	地元での就職を希望する学生に対して、学生と地元企業とのマッチングや求人情報の提供、求人企業の掘り起こしを行い学生の就職支援を行った。2016年度においては、卒業生の約半数が本市で公務員として、また企業へ就職したことにより、就職割合が増加した。						
担当部課 教育部 教育総務課	2017年度以降の取組内容・ 今後の方向性	今後も引き続き、大学の知名度の向上や学生確保に向けたPR活動に対する支援を進めるとともに、地域が抱える課題解決に取り組みながら、地域に根ざした大学運営及び人材育成を図り、地元企業の魅力を発信しながら、本市における就職の促進に努めていく。						

## 基本目標Ⅱ－(1)観光産業の振興

経済波及効果が極めて高い観光産業のさらなる促進を図り、地域産業全体の活性化を図るため、観光資源の発掘・磨き上げを進め、季節に応じた本市の魅力を最大限に活用した誘客施策を進めるとともに、観光客の満足度向上に向けた取組みにより、観光客の誘致促進・リピートの向上を目指します。また、近年、増加傾向にある外国人観光客については、2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催に合わせて、さらなる増加が見込まれることから、受入体制の強化を図り、着地後における安心感や満足感を向上させ、さらなる誘客促進を目指します。

### ①地域資源を活用した観光地づくり

夏季・冬季の観光資源を活用した観光客誘致・観光振興対策の実施 / 個人旅行者を対象にした満足度向上に向けた取組みの実施

指標	現状値	実施年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	目標値
宿泊客延べ数 (基本目標Ⅱの再掲)	382,700人泊 (2014年度)	年次目標	396,700人泊	410,700人泊	424,700人泊	438,700人泊	452,700人泊	452,700人泊 (2019年度)
		実績値	373,600人泊	369,500人泊	—	—	—	
2016年度の取組内容・効果検証	2016年度から新たに発足した、わっかない観光活性化促進協議会を中心に夏季対策として、航空路線定期便・チャーター機に対する支援策や、着地後の2次交通対策、観光客の満足度向上を目的とした朝カフェ事業を行い、冬季対策として、東京直行便支援事業や、周遊型観光客誘客事業などを行った。 宿泊客延べ数は通年では減少となった。上期においては、FDAチャーター便の就航地及び就航便数の拡大などにより微増となったが、下期においては、11、12月の天候不良により交通網の欠航、欠便が多かったことや、東京直行便支援事業が不調だったこと等が影響し減少したと考えられる。							
担当部課	引き続き、わっかない観光活性化促進協議会を中心に、年間を通して様々な事業を展開して行くことに加え、広域観光周遊ルート事業「日本のてっぺん。きた北海道ルート。」の周遊中心市として、さらなる事業の推進や、2017年に公開が予定されている稚内市がロケ地である、吉永小百合主演映画「北の桜守」によるPR効果を観光客誘致に結び付け、観光客宿泊数の増加につなげる。							
建設産業部 観光交流課								

## 基本目標Ⅱ－(1)観光産業の振興


### ②外国人観光客受入体制の充実

外国人観光客の受入体制、満足度の向上に向けた環境の整備 / サハリン定期航路を利用した観光客に対する支援  
稚内空港ビルにおけるチャーター便の受入強化に向けた整備

指標	現状値	実施年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	目標値
訪日外国人宿泊客延べ数	11,675人泊 (2014年度)	年次目標	13,540人泊	15,405人泊	17,270人泊	19,135人泊	21,000人泊	21,000人泊 (2019年度)
		実績値	12,323人泊	14,257人泊	—	—	—	
担当部課	2016年度の取組内容・効果検証		個人旅行者の交通の利便性向上を目的とした稚内、利尻、礼文を巡るフェリーと、路線バスが4日間乗り放題となる「45° NPASS」を外国人観光客にも拡大したことや、本市の主要観光スポットにWi-Fiを整備し、利便性の向上を図った。実績として数値は増加したが、特に、香港、台湾などアジア地区が増加している。増加要因としては、外国人観光客が大都市圏での観光だけではなく地方の様々な観光地の魅力を求めていることに加え、稚内外国人観光客誘致受入実行委員会で行っている、現地プロモーションによる効果が表れていると推測される。					
建設産業部 観光交流課	2017年度以降の取組内容・今後の方向性		訪日外国人宿泊客延べ数の増加に向けて、今後需要が見込まれる地域への積極的な現地プロモーション、昨年度から行っている個人旅行者の交通の利便性向上を目的としたフェリーと、路線バスが4日間乗り放題となる「45° NPASS」を利便性向上のため「レンタカー」とセットで販売することや、SNSなど様々な媒体を活用した効果的な広告宣伝を行っていく。引き続き、需要の増加が見込まれる地域などをターゲットに、効果的な観光戦略を展開する。					

## 総合戦略改定② 「訪日外国人宿泊客延べ数」の目標値の上方修正

《2017年度以降の取組に対する改定内容》

実施年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	目標値
年次目標	13,540人泊	15,405人泊	17,270人泊	19,135人泊	21,000人泊	21,000人泊 (2019年度)
						
実施年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	目標値
年次目標	13,540人泊	15,405人泊	<u>21,200人泊</u>	<u>25,600人泊</u>	<u>30,700人泊</u>	<u>30,700人泊</u> (2019年度)

《改定を必要とする理由》

国の観光ビジョンの目標を踏まえ、広域観光周遊ルート「日本のでっぺん。きた北海道ルート。」形成計画における目標値を上方修正したことから、統一を図るために上方修正する。

## 基本目標Ⅱ－(1)観光産業の振興

### ②外国人観光客受入体制の充実

指標	現状値	実施年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	目標値
サハリン定期航路旅客実績 (基本目標Ⅰの再掲)	4,438人 (2014年度)	年次目標	4,500人	5,500人	6,000人	6,500人	7,000人	7,000人 (2019年度)
		実績値	4,401人	511人	—	—	—	
		2016年度 の取組内容・効果 検証	2015年度をもって貨客フェリーが航路から撤退したことにより、一時は運航の存続が危ぶまれたが、2016年度は、サスコ社(サハリン側)と北海道サハリン航路㈱(稚内側)が連携した体制により、旅客専用船「ペンギン33」(定員80名)の運航が実現した。8/1から9/16の期間、12往復24便で511名の旅客実績となった。					
担当部課		2017年度以降の取組内容・ 今後の方向性	貨客フェリーの不在という現状の中、2017年度においても昨年度と同様のスキームで運航を継続する(39往復78便を予定)。2017年度以降は、北海道サハリン航路㈱主体による航路継続の取組を念頭に、今後の方向性と具体的方法についてはサハリン側とも協議を進める。					
建設産業部 サハリン課								



## 基本目標Ⅱ－(2)UIターンの推進

移住を希望する都市部の人に対して、本市の魅力である広大な自然環境や豊かな食、さらには充実した子育て支援などを、体験移住等を通じて、積極的に情報発信するとともに、本市の人口流出の要因の一つである大学等への進学による転出者の還流を図るため、UIターン希望者に対する相談・支援体制を充実させ、移住・定住の促進を目指します。

### ①UIターン希望者に対する支援体制の充実

地域おこし協力隊を活用した移住情報の周知PRの強化 / 高校と連携した大学進学者に対する就職情報などの発信  
UIターン希望者の受入に対する支援の検討 / 民間不動産を活用したちょっと暮らし体験施設の拡充、支援制度の検討

指標	現状値	実施年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	目標値
ちょっと暮らしの利用延べ人数	—	年次目標	180人	360人	740人	1,120人	1,500人	1,500人 (2019年度)
		実績値	105人	153人	—	—	—	
		2016年度の取組内容・効果検証	2016年度は新たに西浜地区に「ちょっと暮らし」の体験施設を整備した。利用は5組、延べ153人の利用があった。(30日間/3人、8日間/2人、30日間/1人、8日間/1人、9日間/1人、稼働率20.37%→25.07%へアップ)。年次目標は達成できなかったが、地域住民と体験者の交流が図られ、地域の活性化に繋がっているものと考えられる。					
担当部課 まちづくり政策部 地方創生課	2017年度以降の取組内容・今後の方向性	2017年度は新たに中央地区に民間不動産を活用した、通年で利用できる体験施設を整備し、受入体制の拡大を図る。また、市内のホテルや旅館等と連携した取組みについて協議を進める。						

指標	現状値	実施年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	目標値
本市へ移住定住を検討すると回答した人の割合 (滞在時アンケート調査)	—	年次目標	67.0%	67.0%	75.0%	83.0%	85.0%	85.0% (2019年度)
		実績値	50.0%	80.0%	—	—	—	
		2016年度の取組内容・効果検証	2016年度の体験者5組中、「移住の検討をする」と回答したのは4組であり、年度内の移住の実現には至らなかったが、80%の体験者は引き続き移住先として検討している。また、地域交流に関しては体験者の75%が満足したと回答しており、地域住民と体験者の間で有意義な交流が図られ、満足いただいているものと考えられる。					
担当部課 まちづくり政策部 地方創生課	2017年度以降の取組内容・今後の方向性	2017年度は新たに中央地区に民間不動産を活用した体験施設を整備し、受入体制の拡充を図る。さらに、市内のホテルや旅館等と連携した取組みについて協議を進めるとともに、職と移住のマッチング、移住者向けの支援・助成制度の構築、効果的なPR方法について検討する。						

## 基本目標Ⅱ－(3)地元大学の振興

稚内北星学園大学は、「地(知)の拠点事業」として文部科学省の認定を受け、市内小学生の学習支援や、まちなぎわいづくりなど、地域と密着した活動を行っており、教育のみならず、本市のまちづくりを進める上で、なくてはならない存在であります。今後は、これまで以上に連携を強化し、若者が集う場として学生の確保に努めるなど、さらなる活用を目指します。

### ①地元大学における学生の確保対策の強化

学生募集やキャリア教育に対する支援の拡充

指標	現状値	実施年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	目標値
稚内北星学園大学への入学者数	28人 (2015年度)	年次目標	30人	30人	40人	45人	50人	50人 (2019年度)
		実績値	28人	30人	20人	—	—	
		2016年度の取組内容・効果検証	札幌市営地下鉄での広報活動、宗谷管内・道北・道央・道東エリアにある高校(44校)への訪問、そして、進学相談会(20会場)を行い、学生確保に向けた取組を図ってきた。しかし、出願者数の増加になかなか繋がらず、入学者数が前年度を下回る結果となった。 ※実績値:2017年5月1日現在					
担当部課		2017年度以降の取組内容・今後の方向性	引き続き、道内高校への広報活動、進路相談会を行っていく。 また、新たな学納金減免制度の導入やテレビCMを活用したPR等により学生確保を強化する。					
教育部 教育総務課								

指標	現状値	実施年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	目標値
稚内北星学園大学への入学者のうち市内2高校からの入学者数	22人 (2015年度)	年次目標	22人	23人	25人	27人	30人	30人 (2019年度)
		実績値	22人	19人	11人	—	—	
		2016年度の取組内容・効果検証	大学のPRや学生支援制度の周知を図ることを目的に、市内の中高生及びその保護者に対するアンケート調査を行い、市内高校からの入学者の確保に向けた取組を実施した。2017年度は、市内の高校からの入学者数は前年度よりも下回っており、入学者数の増加に繋がる新たな取組を検討していく必要がある。※実績値:2017年5月1日現在					
担当部課		2017年度以降の取組内容・今後の方向性	引き続き、中学校・高校・大学との連携を図りながら、市内中高生及びその保護者に対して、魅力ある大学のPR活動及び学生支援制度の周知を徹底し、市内2校からの入学者数の確保に努める。					
教育部 教育総務課								

## 基本目標Ⅱ－(4)新しいひとの流れの創出

冷涼な気候を求め、本市にスポーツ合宿を訪れる団体のさらなる誘致を推進するため、受入体制の強化に努めるとともに、日本最北端の魅力や地域特性を活かした全国から参加できるイベントの開催、さらには各種会議等の誘致促進を図り、交流人口の拡大を目指します。

### ①スポーツ合宿誘致の推進


新たな種目の誘致に向けた合宿受入体制の整備

指標	現状値	実施年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	目標値	
合宿誘致種目数	7種目 (2014年度)	年次目標	8種目	9種目	9種目	10種目	10種目	10種目 (2019年度)	
		実績値	11種目	7種目	—	—	—		
	2016年度の取組内容・効果 検証		実施団体の継続化と新規開拓のため、道内外の大学や実業団等に対し誘致活動を行ったが新規種目の誘致に結びつけることができず、昨年度よりも種目数が減る結果となった。しかし、団体数・参加者数が増加、目標値を超え過去最高の実績となったとともに、技術者による指導者講習会等の開催で地元のスポーツ振興・技術向上も図られた。2017年の、2020年東京オリパラに向け強化中の車いすバスケ日本代表合宿誘致も決定した。						
担当部課	2017年度以降の取組内容・ 今後の方向性		定着している実施団体への誘致活動の継続に併せ、冬季スポーツなどの新規開拓、また、総合型スポーツ施設の整備にあわせた新たな合宿の展開も含め、団体数・参加者数の増加を目指していく。						
教育部 社会教育課									

指標	現状値	実施年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	目標値	
合宿誘致参加者数	4,002人 (2014年度)	年次目標	4,200人	4,400人	4,600人	4,800人	5,000人	5,000人 (2019年度)	
		実績値	4,184人	5,001人	—	—	—		
	2016年度の取組内容・効果 検証		実施団体の継続化と新規開拓のため、道内外の大学や実業団等に対し誘致活動を行ったが新規種目の誘致に結びつけることができず、昨年度よりも種目数が減る結果となった。しかし、団体数・参加者数が増加、目標値を超え過去最高の実績となったとともに、技術者による指導者講習会等の開催で地元のスポーツ振興・技術向上も図られた。2017年の、2020年東京オリパラに向け強化中の車いすバスケ日本代表合宿誘致も決定した。						
担当部課	2017年度以降の取組内容・ 今後の方向性		定着している実施団体への誘致活動の継続に併せ、冬季スポーツなどの新規開拓、また、総合型スポーツ施設の整備にあわせた新たな合宿の展開も含め、団体数・参加者数の増加を目指していく。						
教育部 社会教育課									

### 総合戦略改定③「合宿誘致参加者数」の目標値の上方修正

《2017年度以降の取組に対する改定内容》

実施年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	目標値
年次目標	4,200人	4,400人	4,600人	4,800人	5,000人	5,000人 (2019年度)
						
実施年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	目標値
年次目標	4,200人	4,400人	<u>5,000人</u>	<u>5,200人</u>	<u>5,400人</u>	<u>5,400人</u> (2019年度)

《改定を必要とする理由》

既に目標値を達成したこと、また、冬季スポーツ種目の誘致により、今後も団体数・参加者数の増加が見込まれるため、目標値を上方修正する。

## 基本目標Ⅱ－(4)新しいひとの流れの創出

### ②地域特性を活かした魅力あるイベントの創出

日本最北端平和マラソン大会の全国イベントへの拡充

指標	現状値	実施年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	目標値
日本最北端平和マラソン大会参加者数	1,211人 (2014年度)	年次目標(当初)	1,200人	1,200人	1,500人	1,600人	1,700人	1,700人 (2019年度)
		年次目標(改定)	1,200人	1,200人	1,200人	2,500人	2,800人	2,800人 (2019年度) [改定後]
		実績値	1,102人	※1,248人	—	—	—	
	2016年度の取組内容・効果検証		既存の大会参加者数については前年より増加。フルマラソン大会の検討については、各大会(美瑛町、網走市)の視察を行い、フルマラソン検討会において開催内容の協議、また、フルマラソン実施計画(案)を策定した。※実績値について、雨天中止により申込者数記載					
担当部課	2017年度以降の取組内容・今後の方向性	昨年に引き続き、大会実施に向けた関係機関協議を行うとともに、庁内実行委員会、大会実行委員会及び事務局の設立を行い、年内に実施計画、大会要項を作成していく。また、地域の魅力や特性を活かしたフルマラソン大会を実現していくことで、全国からの参加者を呼び込み交流人口の増加を図る。						
教育部 社会教育課								

### 基本目標Ⅲ. 若い世代の希望をかなえ、安心して結婚・出産・子育てできる環境を整える

若い世代の「結婚して子どもを産み育てたい」という希望をかなえるため、結婚・妊娠・出産・子育てにおける切れ目のない支援を行い、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを進めます。

指標	現状値	実施年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	数値目標
合計特殊出生率	1.51 (2014年)	年次目標	1.52	1.54	1.56	1.58	1.60	1.60 (2019年)
		実績値	1.56	1.52	—	—	—	
	2016年度の取組内容・効果検証		2016年は出生数(出生数…2015年-262人、2016年-240)が減少し、合計特殊出生率(※1)も低下した。しかし、北海道1.31、国1.45(※2)と比べ高い水準を推移している。2016年度より特定不妊治療費助成事業及び乳幼児助成事業の拡充を図った。 ※1 合計特殊出生率:15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの ※2 数値:厚生労働省平成27(2015)人口動態調査					
担当部課 まちづくり政策部 地方創生課	2017年度以降の取組内容・今後の方向性		引き続き、これまで実施している子育て支援に関する取り組みを継続するとともに、新たに少子化対策プロジェクト・チーム会議から提案があった政策について、事業化・制度化に向けた検討を進め、引き続き、結婚・妊娠・出産・子育てへと切れ目のない支援策の充実を図る。					

指標	現状値	実施年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	数値目標
本市で子どもを産み育てたいと思う市民の割合	55.5% (2015年度)	年次目標	—	—	—	—	65.0%	65.0% (2019年度)
		実績値	55.5%	—	—	—	—	
	2016年度の取組内容・効果検証		2016年度から妊婦健康診査に対する助成を拡充したとともに、乳幼児医療費助成事業の対象者を中学生まで拡大した。また、病児保育施設の整備と実施に向けた準備を行った。 ※「人口減少対策アンケート調査」:次回2019年度実施。					
担当部課 まちづくり政策部 地方創生課	2017年度以降の取組内容・今後の方向性		少子化対策プロジェクト・チーム会議からの「妊娠・出産」及び「子育て」に関する政策提案の事業化・制度化に向けて検討を進め、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを進める。					

### 基本目標Ⅲ－(1)結婚・妊娠・出産に対する支援の充実

全国・全道と比較しても高い水準にある本市の生涯未婚率を改善するため、出会いの場の提供など、結婚希望者に対する支援体制を充実させ、若い世代の結婚したいという希望の実現を目指します。また、妊婦及び妊娠を望む夫婦に対する支援を充実させ、安心して妊娠・出産できる環境づくりを目指します。

#### ①結婚希望者への支援体制の充実

婚活事業を開催する団体等に対する支援

指標	現状値	実施年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	目標値
婚活事業への参加者数	157人 (2014年度)	年次目標	177人	197人	217人	237人	260人	260人 (2019年度)
		実績値	177人	127人	—	—	—	
	2016年度 の取組内容・効果 検証	キタコン実行委員会が主催する婚活事業において、4回開催し、合計127人が参加した。近隣の町村においても同様のイベントが開催されていることなどから参加人数は減少傾向にある。婚活事業は、結婚を望みながら出会う機会が少ない若い世代の出会いの機会となっている。						
担当部課 まちづくり政策部 地方創生課	2017年度以降 の取組内容・ 今後の方向性	キタコン実行委員会が主催する婚活事業において、他の団体と連携・協力したイベントの開催や、効果的なPR方法を検討する。また、市としても引き続き婚活事業に係る人的支援やその他支援を検討し、結婚希望者の出会う機会の創出を図る。						

## 基本目標Ⅲ－(1)結婚・妊娠・出産に対する支援の充実

### ②妊婦及び妊娠を望む夫婦への支援体制の充実

不妊治療に対する支援の拡充 / 妊婦健康診査受診票の基準回数を越えた妊婦に対する支援

指標	現状値	実施年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	目標値
特定不妊治療費の助成件数	15件 (2014年度)	年次目標	10件	20件	20件	20件	20件	20件 (2019年度)
		実績値	38件	27件	—	—	—	
	2016年度の取組内容・効果検証		2016年度の助成件数は17人(初回9人)に対して延べ27件だった。2016年度から助成回数の拡充を行った結果、1名が6回目の申請を利用した。利用者からは経済的負担の軽減にも繋がったとの評価をいただいている。事業についてはホームページ・広報等で周知を行うと共に、保健所へも制度拡充の情報提供を行った。					
担当部課	2017年度以降の取組内容・今後の方向性		今後もさらなる市民周知に努めていく。助成を複数回利用する方が多いため、利用者の意見を積極的に把握し事業に反映させていく。					
生活福祉部 健康づくり課								

指標	現状値	実施年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	目標値
妊婦健康診査受診票の助成件数	11件 (2014年度)	年次目標	10件	50件	50件	50件	50件	50件 (2019年度)
		実績値	7件	36件	—	—	—	
	2016年度の取組内容・効果検証		里帰りなどによって道外の医療機関等での妊婦健康診査に対する助成は7件であり、2016年度拡充した、出産時までの不足分の助成は実29件であった。事業については妊娠届時・赤ちゃん訪問・股関節脱臼検診・乳児健診にて周知を行い、事業について把握していない方がないように努めた。					
担当部課	2017年度以降の取組内容・今後の方向性		今後も引き続き、妊娠期から出産後までの事業周知に努め、安心して妊娠・出産できる環境を整える。					
生活福祉部 健康づくり課								



## 基本目標Ⅲ－(2)子育て支援の充実

本市では、これまでも「子育て支援が充実したまち」を目指し、様々な子育て支援策に取り組んできました。今後も、若い世代が安心して子どもを産み育てることができるよう、子育てと仕事の両立を支援するとともに、地域全体で子どもの成長を見守る環境整備を進めるなど、子育て支援策の充実を目指します。

### ①子育て世帯に対する経済的支援の充実

小学校卒業までの医療費無料化の実施 / ひとり親家庭の児童や父母等に対する医療費助成の実施  
 多子世帯における保育所の保育料助成の実施 / 幼稚園、小学校、中学校における給食費助成の実施 / 子育てに対するさらなる負担軽減策の検討

指標	現状値	実施年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	目標値
本市が子育てしやすい環境だと感じる市民の割合(人口減少対策アンケート調査)	56.9% (2015年度)	年次目標	—	—	—	—	65.0%	65.0% (2019年度)
		実績値	56.9%	—	—	—	—	
		2016年度の取組内容・効果検証	2016年度から乳幼児医療費助成事業については対象を中学生まで拡大したとともに、病児保育施設の整備と実施に向けた準備等を行った。また、妊婦健康診査に対する助成を拡充し、妊婦の負担軽減を図った。					
担当部課		2017年度以降の取組内容・今後の方向性	少子化対策プロジェクト・チーム会議からの「子育て」に関する政策提案について、政策の事業化・制度化に向けて検討を進め、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを進める。					
まちづくり政策部 地方創生課								

## 基本目標Ⅲ－(2)子育て支援の充実

### ②地域ニーズに応じた子育て支援環境の整備

子育て世帯のニーズに応じた子育て支援環境整備の推進 / 保育施設の待機児童解消のための受入児童数拡大の推進  
 子育てに関する情報提供、相談・助言体制の充実

指標	現状値	実施年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	目標値
本市が子育てしやすい環境だと感じる市民の割合(人口減少対策アンケート調査) ※再掲	56.9% (2015年度)	年次目標	—	—	—	—	65.0%	65.0% (2019年度)
		実績値	56.9%	—	—	—	—	
2016年度の取組内容・効果検証	2016年度から乳幼児医療費助成事業については対象を中学生まで拡大したとともに、病児保育施設の整備と実施に向けた準備等を行った。また、妊婦健康診査に対する助成を拡充し、妊婦の負担軽減を図った。							
担当部課 まちづくり政策部 地方創生課	2017年度以降の取組内容・今後の方向性		少子化対策プロジェクト・チーム会議からの「子育て」に関する政策提案について、政策の事業化・制度化に向けて検討を進め、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを進める。					

指標	現状値	実施年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	目標値
保育所待機児童数	12人 (2015年度)	年次目標	12人	7人	0人	0人	0人	0人 (2019年度)
		実績値	12人	13人	7人	—	—	
2016年度の取組内容・効果検証	待機児童解消に向け、私立保育所と連携を図りながら、保育士の確保に努めた。しかし、0・1・2歳児の保育ニーズの高まりや、必要保育士を確保できない状況もあり年次目標(0人)を達成することはできなかった。 ※実績値:4月1日現在							
担当部課 教育部 こども課	2017年度以降の取組内容・今後の方向性		今後も保育ニーズは増大していくことが予想されることから、保育の量を確保するための検討を行うとともに、保育士の処遇改善の検討や潜在保育士の掘り起こしを図ることにより、必要な保育士を確保し、待機児童の解消を目指していく。					

基本目標Ⅲ－(3)多様な人材の活用【再掲】 ※基本目標Ⅰ－(7)へ記載のため省略

## 基本目標Ⅳ. だれもが安全で安心して住み続けられる生活環境を確保する

職業や年齢、障がいの有無等に関わらず、だれもが安全で安心して住み続けられるまちづくりを進めるとともに、時代を担う子どもたちが充実した環境の下、教育を受けられる体制整備を進めます。

指標	現状値	実施年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	数値目標
社会増減数	▲2,000人 (2010年～ 2014年)	年次目標	—	—	—	—	—	▲1,500人 以下 (5年間)
		実績値	▲468人	▲492	—	—	—	
	2016年度 の取組内容・効果 検証	社会減少数は昨年よりも増加しており、依然として歯止めがかかっていない状況にある。進学に伴う若い世代や新たな就職先を求める現役世代といった生産年齢人口、医療体制の充実を求めた高齢者人口の流出をはじめ、官公庁の職員数の減少などが要因となっている。						
担当部課 まちづくり政策部 地方創生課	2017年度以降の取組内容・ 今後の方向性	社会減少数の抑制のため、教育環境の整備、地域経済の活性化に伴う雇用の創出、地域医療・福祉の充実を図り、安心して住み続けられる生活環境を確保する。						

## 基本目標Ⅳ－(1)医療の充実

本市の医療体制は、市立病院の一部診療科目で常勤医が不在になるなど、医師不足が深刻な状況にあり、医療に対する不安から、他都市へ転出する人も少なくない状況にあります。医師の確保対策については、地域の喫緊の課題として、これまでも精力的に取り組んできたところですが、今後はこれまでに以上に様々なネットワークを活用して、市立病院の医師確保や開業医の誘致に取り組むとともに、地域が一丸となって、医師や病院など地域医療を支えるために行動する気運を高める取組みを進め、地域医療の充実を目指します。


### ①医師の確保に向けた取組の強化

国、北海道、医育大学、民間医療施設に対する医師派遣要請の実施 / 女性医師の就労環境の向上に向けた短時間勤務支援や院内保育所の充実  
医学生等の市立病院視察に係る経費に対する支援 / 医師を目指す中学生を対象にした医師との懇談や業務見学等の実施

指標	現状値	実施年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	目標値
市立病院の常勤医師数	30人 (2015年度)	年次目標	30人	31人	32人	33人	34人	34人 (2019年度)
		実績値	30人	29人	34人	—	—	
担当部課	2016年度の取組内容・効果 検証		平成16年度からの卒後臨床研修制度の発足に伴い、地方病院へ派遣されていた医師が大学に引き揚げることで、市立病院も循環器内科・耳鼻咽喉科・泌尿器科・麻酔科の常勤医が不在となる状態が続いている。地域医療の充実を図るため、医育大学に対して常勤医の再配置の要請を行ったほか、民間の医師紹介機関を利用し医師確保に努めたが、不在となっている診療科の常勤医の確保には至らなかった。しかし、2016年度は当院での初期研修を希望する学生がいたため、募集定員を2名から4名に変更した結果、3名の学生とマッチングし、研修医の確保につながった。					
市立病院事務局 庶務課	2017年度以降の取組内容・ 今後の方向性		各種専門医の常勤医不在に伴い、患者は市外の病院に通院することとなり、体力的・経済的負担が生じることから、今後も北海道、医育大学等への派遣の要請を継続して行うとともに、民間の医師紹介機関など各種ネットワークを活用し、早期に常勤医・専門医の確保に努める。2017年度から地域連携サポートセンターを開設することで、地域連携の強化や健康診断など、各診療科の医師が診療に専念できる体制づくりを行う。また、安定した研修医の確保に向け、引き続き当院のアピールを学生に向け積極的に行っていく。					

## 総合戦略改定④「市立病院の常勤医師数」の目標値の上方修正

《2017年度以降の取組に対する改定内容》

実施年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	目標値
年次目標	30人	31人	32人	33人	34人	34人 (2019年度)
						
実施年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	目標値
年次目標	30人	31人	32人	<u>41人</u>	<u>44人</u>	<u>44人</u> (2019年度)

《改定を必要とする理由》

総合戦略策定時の目標値は、研修医の数を大きく見込まず設定したが、平成29年度から研修医受入を2名から4名に引き上げたこと、また、学生に対してのアピール効果もあったことから、今後も研修医は一定程度安定した人数が確保できる見込みとして改正を行いたい。また、「宗谷定住自立圏共生ビジョン」で定めた目標数値と統一を図る。

## 基本目標Ⅳ－(1)医療の充実


## ①医師の確保に向けた取組の強化

指標	現状値	実施年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	目標値	
救急搬送の件数	85件 (2014年度)	年次目標	80件	70件	60件	60件	50件	50件 (2019年度)	
		実績値	85件	104件	—	—	—		
	2016年度の取組内容・効果 検証		救急搬送の約6割を占める循環器疾病の搬送は、名寄市立総合病院を中心に4医療機関が連携するポラリスネットワークの利活用により、事前に専門医による治療判定が可能となった。 また、2015年8月から名寄市立総合病院で地域救命救急センターが開設したことにより、名寄との中間地点である中川町での患者引渡しが可能となり、搬送時間が半減したことで医師の負担軽減が図られたが、常勤医が不在となった耳鼻科及び泌尿器科疾患の搬送が増えるなどで、搬送件数は増加した。						
担当部課	2017年度以降の取組内容・ 今後の方向性		各種専門医の常勤医が減ることで、診療科搬送件数が増えないよう、引き続き常勤医確保に努める。今後も「ポラリスネットワーク」との連携を活かした、診療情報の共有化や遠隔診断などにより、医療体制の強化を図り、救急搬送の抑制に努める。 また、救急車での搬送は引き続き中川町で患者の引渡しを行い、搬送時間の抑制や医師への負担軽減を図る。						
市立病院事務局 庶務課									

指標	現状値	実施年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	目標値	
病院視察医学生の受入 数	6人 (2014年度)	年次目標	7人	8人	9人	10人	11人	11人 (2019年度)	
		実績値	11人	33人	—	—	—		
	2016年度の取組内容・効果 検証		病院視察医学生や実習生に対しては、地域医療でのやりがいや現状を伝えるため、旭川医科大学卒業の初期研修医と交流を図りながら、良好な受入れ環境を整備するとともに、ホームページでの初期研修プログラムの掲載や旅費等に対する助成制度のPRを実施。先輩研修医の口コミなどから着実に視察医学生の受入数が増加した。						
担当部課	2017年度以降の取組内容・ 今後の方向性		研修施設の整備や専門医資格を有する指導医の確保など魅力ある受入体制の強化を推進する。また、引き続き、ホームページでの初期研修プログラムの掲載や旅費等に対する助成制度のPRを行うとともに、合同プレゼンテーションの際には当院研修医を同行、現場の若手医師から当院のアピールを行い、病院視察医学生、医師の確保に努める。						
市立病院事務局 庶務課									

## 総合戦略改定⑤ 「病院視察医学生の受入数」の目標値の上方修正

《2017年度以降の取組に対する改定内容》

実施年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	目標値
年次目標	7人	8人	9人	10人	11人	11人 (2019年度)
						
実施年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	目標値
年次目標	7人	8人	<u>34人</u>	<u>35人</u>	<u>36人</u>	<u>36人</u> (2019年度)

《改定を必要とする理由》

札幌で開催する医学生に対しての合同プレゼンテーションでの効果や、現在勤務している研修医による医学生へのアピールにより、合同プログラムの他、個人での施設見学者が増えてきていることから、目標値の改定を行いたい。

## ②市立病院の安定運営

看護職等の必要な医療従事者に対する修学資金貸付の実施 / 認定資格取得に対する学費等の支援、認定資格取得者に対する手当の支給

指標	現状値	実施年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	目標値	
正規職員の人数	346人 (2015年度)	年次目標	346人	363人	372人	379人	380人	380人 (2019年度)	
		実績値	346人	353人	367人	—	—		
	2016年度の取組内容・効果 検証		安定的な病院運営には、医師の確保に加え、医師の業務負担の軽減に繋がる“チーム医療”の実現に向けて、医師以外の医療従事者の確保が重要であり、計画的な人材確保の一環として修学資金貸付事業を行った。 また、医療従事者の離職防止に向けて、スキルアップとして認定資格や専門資格取得を促したが、2016年度においては資格取得には至らなかった。						
担当部課 市立病院事務局 庶務課	2017年度以降の取組内容・ 今後の方向性		修学資金貸付制度については、一定期間勤務後、離職する者もいることから、病院の実態に合った見直しの検討が必要となる。今後も計画的な医療従事者の確保に努めるとともに、スキルアップにより離職者を抑制し、働きやすい環境整備に努め安全で安心した地域医療の充実を図る。						

指標	現状値	実施年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	目標値	
非常勤職員の人数	132人 (2015年度)	年次目標	132人	126人	122人	121人	120人	120人 (2019年度)	
		実績値	132人	123人	117人	—	—		
	2016年度の取組内容・効果 検証		介助や事務的業務等に従事する非常勤職員の適正確保に努めた。2016年度においては中央材料室を民間委託にすることで、看護業務の充足と民間のノウハウによる円滑な業務の運営に努めた。 正規職員の育児休業などから、安定した勤務体制が確保できない状況を考慮した採用も行った。今後も非常勤職員は医療従事者など円滑な業務の運営に重要な人材であることから、正規職員数の適正化を図りながら、計画的に採用していく。						
担当部課 市立病院事務局 庶務課	2017年度以降の取組内容・ 今後の方向性		医療従事者が担当業務に専念し、円滑な業務を遂行できる体制の整備に向け、引き続き、適正な非常勤職員数の確保に努める。						




### ③地域医療を支える体制の強化

市内に診療所を開設する開業医に対する開設費用等の支援 / 地域医療を担っている医師を地域が一丸となって支援する体制の整備

指標	現状値	実施年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	目標値
新たに誘致した開業医の人数	—	年次目標	0人	1人	0人	0人	1人	2人 (5年間)
		実績値	0人	2人	—	—	—	
		2016年度 の取組内容・効果 検証	2016年度において新たな開業医誘致が2件決定し、市内の医療体制の充実及び利便性の向上に繋がるとともに、土・日曜日に診療する新たな診療所の開院により、市立病院の救急外来の受診者数の減少が期待される。また、市立稚内病院において常勤医不在の診療科があることなどから、安定的な診療体制を整えるべく、引き続き開業医誘致PRパンフレット(新規作成)を活用し情報発信に努めた。					
担当部課		2017年度以降の取組内容・ 今後の方向性	開業医誘致条例が施行してから10年が経過し、ある程度診療の診療科が充足されてきたことから、診療科を限定する協議を行う。 あわせて、不足している診療科の積極的な誘致について「地域医療を考える稚内市民会議」とともに、市民ぐるみで取組みを進める。					
まちづくり政策部 地方創生課								

## 総合戦略改定⑥ 「新たに誘致した開業医の人数」の目標値の上方修正

《2017年度以降の取組に対する改定内容》

実施年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	目標値
年次目標	0人	1人	0人	0人	1人	2人 (5年間)
						
実施年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	目標値
年次目標	0人	<u>2人</u>	0人	0人	1人	<u>3人</u> (5年間)

《改定を必要とする理由》

2016年度に2人の開業医誘致が決定したことにより目標値を達成したが、新たに閉院した診療所もあることから、引き続き1名の開業医誘致を目指すこととし、5年間で3人へ上方修正する。

## 基本目標Ⅳ－(2)高齢者・障がい者福祉の推進

長寿社会の中、今後も増加が見込まれる高齢者が、可能な限り住み慣れた地域で自立した生活を営むことができるよう、医療・介護・介護予防・住まい・生活支援の5つの分野で連携を図る「地域包括ケアシステム体制」の充実や、地域の多様な主体により高齢者を支援する体制づくりを目指します。また、障がいのある人が住み慣れた地域でいきいきと暮らすことができるよう、必要な支援や支援拠点の整備などを行い、安心して住み続けられるまちづくりを目指します。

### ①地域包括ケアシステムにおける高齢者を支え合う地域づくり

介護予防サポーター養成講座の開催、介護予防教室等の開催に対する支援 / 企業、NPO等の地域住民主体による生活支援体制の創出の推進  
 医療・団体等との連携による在宅医療と介護が連携した推進体制の構築  
 認知症の人や家族等に対する支援や集う場の開設、認知症サポーターの活躍の場の推進

指標	現状値	実施年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	目標値	
地域での介護予防等に資する教室・集いの場の箇所数	8箇所 (2014年度)	年次目標	8箇所	9箇所	11箇所	13箇所	15箇所	15箇所 (2019年度)	
		実績値	8箇所	8箇所	—	—	—		
	2016年度の取組内容・効果検証		介護予防に資する集いの場は、新規開設までに至らなかったが、1か所は2017年5月開設に向け準備を行った。介護予防サポーターのフォローアップとしてふまねっとサポーター養成講座の開催、生活支援体制整備事業における南地区地域検討会の実施等により、住民主体の活動について機運が高まる取り組みとなり、地域介護予防活動の基盤となった。						
担当部課	2017年度以降の取組内容・今後の方向性		2016年度の取り組みを受け、各地域で介護予防に資する集いの場等の開設の動きがある。既存の集いの場等も含め、今後も立ち上げ・運営・技術支援をそれぞれのニーズに合わせて実施していく。また、介護予防サポーター、ふまねっとサポーターの人材育成にも努めていく。						
生活福祉部 長寿あんしん課									

指標	現状値	実施年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	目標値	
認知症サポーター養成累計人数	1,626人 (2014年度)	年次目標	2,000人	2,150人	2,250人	2,300人	2,380人	2,380人 (2019年度)	
		実績値	2,018人	2,507人	—	—	—		
	2016年度の取組内容・効果検証		認知症を正しく理解することを目的に市内の小学校5校でキッズサポーター(265名)及び中学校1校でジュニアサポーター(7名)養成講座を実施。養成講座実施後に介護保険施設等での交流も行われている。その他オレンジカフェ(認知症カフェ)や家族会にサポーターとして参加している。						
担当部課	2017年度以降の取組内容・今後の方向性		継続して認知症に関する普及啓発と、正しく理解してもらえよう随時講座を開催していく。サポーターの活躍の場が課題であり、事業等への参加を呼び掛ける等の必要がある。						
生活福祉部 長寿あんしん課									

## 総合戦略改定⑦「認知症サポーター養成累計人数」の目標値の上方修正

《2017年度以降の取組に対する改定内容》

実施年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	目標値
年次目標	2,000人	2,150人	2,250人	2,300人	2,380人	2,380人 (2019年度)
						
実施年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	目標値
年次目標	2,000人	2,150人	<u>3,000人</u>	<u>3,440人</u>	<u>3,870人</u>	<u>3,870人</u> (2019年度)

《改定を必要とする理由》

2013年度から開始している小中学校における認知症サポーター養成講座について、小中学校において本講座への理解が広がり、2015年度から小中学生のサポーターが多数受講した。既に累計人数が目標値を超えたこと、また、今後も小中学校において本講座が定着し、受講者が見込まれることから、目標値を上方修正する。

## 基本目標Ⅳ－(2)高齢者・障がい者福祉の推進

### ②障がいのある人の地域生活支援の推進

障がいのある人の自立した地域生活に対する支援 / 障がいのある人の地域生活を支援する機能を集約した拠点等の整備

指標	現状値	実施年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	目標値	
地域生活支援事業延べ利用者数	1,022人 (2014年度)	年次目標	1,100人	1,100人	1,100人	1,100人	1,100人	1,100人 (2019年度)	
		実績値	942人	882人	—	—	—		
	2016年度の取組内容・効果検証		障がいのある人が地域で自立した日常生活や社会生活を送ることができるよう、地域生活支援事業を実施しており、2016年度の利用者は目標値を下回っているが、事業自体の安定・定着は図られた。						
担当部課	2017年度以降の取組内容・今後の方向性		障がいのある人が地域で安心して生活を送れるように、今後も継続し、地域生活支援事業を実施する。						
生活福祉部 社会福祉課									

指標	現状値	実施年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	目標値	
地域生活支援拠点等の箇所数	0箇所 (2014年度)	年次目標	0箇所	0箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所 (2019年度)	
		実績値	0箇所	1箇所	—	—	—		
	2016年度の取組内容・効果検証		2016年度は稚内市自立支援協議会の協力及び連携により、本市における機能等を点検・確認の上、地域生活支援拠点を一箇所整備をした。						
担当部課	2017年度以降の取組内容・今後の方向性		整備済の地域生活支援拠点について、それぞれの機能間で連携を深める。						
生活福祉部 社会福祉課									

## 基本目標Ⅳ－(3) 防災対策の強化

これまで実施してきた災害情報や避難情報の伝達体制の整備に加え、今後は、地域の実情に合わせた避難計画の作成や自主防災組織の育成、さらには、地域防災力の中核となる消防団活動に対する理解を促し、消防団員の充実を図るなど、防災対策の強化を目指します。

### ① 地域の実情に合わせた防災体制の整備

町内会による地域の実情に応じた避難計画の作成に対する支援 / 消防団活動の普及促進や事業所との連携による消防団員の確保・環境の整備

指標	現状値	実施年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	目標値	
町内会の避難計画作成数	0町内会 (2014年度)	年次目標	0町内会	7町内会	27町内会	47町内会	68町内会	68町内会 〔全町内会〕 (2019年度)	
		実績値	0町内会	0町内会	—	—	—		
	2016年度の取組内容・効果検証		町内会の避難計画作成については、稚内市避難行動要支援者避難計画に基づく、個別計画の作成と併せて、引き続き各町内会への働きかけを行った。町内会の避難計画作成に資する稚内市防災地理情報システム整備が完了した。						
担当部課	2017年度以降の取組内容・今後の方向性		新たな日本海沿岸の津波浸水想定を踏まえ、市民を対象とした津波に関する説明会を実施するとともに、津波ハザードマップを作成し、全戸配布を行う。町内会15ブロックを目安にエリアを決め、海岸沿いの町内会や自主防災組織のある町内会等を中心に、複数の町内会をまとめてワークショップ等を行い、災害時における避難計画作成の働きかけを行う。						
総務部 総務防災課									

指標	現状値	実施年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	目標値	
消防団の団員数	270人 (2014年度)	年次目標	276人	282人	288人	294人	300人	300人 (2019年度)	
		実績値	270人	267人	—	—	—		
	2016年度の取組内容・効果検証		事務所を訪問し、消防団協力事業所表示制度のPRを行い、1号認定につなげた。また、消防団員によるファーストレスポンドラーの業務を開始するなど消防団活動のPRを行い、消防団員の確保に努めた。						
担当部課	2017年度以降の取組内容・今後の方向性		消防団協力事業所表示制度の普及拡大に努めるとともに、学生消防団活動認証制度を実施し、大学生等にPRし、消防団員の確保に努める。						
消防署 総務予防課									

## 基本目標Ⅳ－(4)住環境の充実

本市の厳しい冬の生活環境を確保するため、引き続き、充実した除雪体制の維持に努めていくとともに、幹線道路や鉄道など、都市間移動に欠かすことが出来ない高速交通ネットワークの強化に向けた取組みを進めます。また、市民生活等に深刻な被害をもたらしているエゾシカ対策を強化するなど、安全で快適な住環境の整備を目指します。

### ①道路環境・除雪体制の充実

充実した除雪体制の維持、業者・団体等と連携した効率的な除雪体制の構築

指標	現状値	実施年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	目標値	
除雪業務社数	21社 (2014年度)	年次目標	22社	22社	22社	22社	23社	23社 (2019年度)	
		実績値	22社	21社	—	—	—		
	2016年度の取組内容・効果検証		2015年度は年次目標の22社だったことから、2016年度は、引き続き目標除雪業社数を維持するために、除排雪受託事業者全社に対してヒアリングを行うとともに、定期的に除排雪関係会議を開催し除排雪体制の充実を図った。(除排雪業務受託社ヒアリング21社実施、除排雪等担当者会議 1回開催、除排雪代表者会議 3回開催)参加業社については、倒産により1社減となった。						
担当部課	2017年度以降の取組内容・今後の方向性		今後においても、除排雪関係会議を開催しながら、稚内市建友会や関係機関と連携を図り、現状の除排雪体制の維持に努めていくとともに、2019年度には、厳しい冬期にだれもが安全で安心して住み続けられる生活環境が確保できるように、目標除排雪業者数である23社を目指す。						
建設産業部 土木課									

### ②高速交通ネットワークの充実に向けた取組の強化

周辺市町村、関係団体等と連携した国や関係機関への要望活動の実施

※重要業績評価指数(KPI)を設定していないので、記載を省略。

## 基本目標Ⅳ－(4)住環境の充実

### ③鳥獣被害の対策強化

エゾシカ捕獲活動の強化、鳥獣残滓処理施設の建設

指標	現状値	実施年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	目標値
エゾシカ捕獲数	541頭 (2014年度)	年次目標(当初)	620頭	700頭	700頭	700頭	700頭	700頭 (2019年度)
		年次目標(改定)	620頭	770頭	770頭	770頭	770頭	770頭 (2019年度) [改定後]
		実績値	632頭	778頭	—	—	—	
	2016年度 の取組内容・効果 検証	<p>◆取組内容: 稚内市鳥獣被害防止対策協議会と捕獲業務を委託</p> <p>①農業被害防止(4～9月)450頭</p> <p>②鳥獣被害総合対策事業(11～12月)262頭</p> <p>③裏山一斉捕獲事業(2月)55頭</p> <p>④くくりわな捕獲(富士見地区)(10月)11頭</p> <p>●効果検証: 捕獲目標の770頭に対し、778頭を捕獲したので、個体数の調整を図ることができた。</p>						
担当部課 建設産業部 農政課	2017年度以降の取組内容・ 今後の方向性	<p>◆取組内容: 銃器やくくりわなによる捕獲目標を770頭に設定し、継続して個体数削減に向けて取組む。</p> <p>●方向性: 市内の生活環境被害を軽減するために、銃による捕獲場所及びくくりわなの設置場所を新たに選定し、効果的な捕獲を行う。</p>						



## 基本目標Ⅳ－(5)教育の充実

次の世代を担う児童・生徒一人ひとりが、充実した環境の下、教育を受けることができる体制を整備するとともに、本市で生まれ育った子どもたちが、まちに愛着や誇りを持ち、本市に住み続け、本市で子どもを産み育てたいという気持ちを育む教育を進めていきます。

### ①教育環境の充実

小学校1,2年生における30人以下の少人数学級の編制 / 小学校3,4年生を対象にした放課後学習塾の実施  
各学校の創意工夫に基づいた取組みの推進 / 児童、生徒への文化等鑑賞の機会の創出 / 学校施設の耐震化に向けた計画的な整備

指標	現状値	実施年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	目標値	
放課後学カグングン塾の参加率	67.5% (2014年度)	年次目標	70.0%	70.0%	70.0%	70.0%	70.0%	70.0% (2019年度)	
		実績値	60.7%	64.2%	—	—	—		
	2016年度の取組内容・効果検証		放課後学カグングン塾は、市内4小学校の3・4年生を対象に実施した。(長期休業中は5年生も含む。)児童の積極的な参加を図るため、児童や保護者に対する周知及びチラシの配布を行った。実施から4年が経ち、認知度も高まってきているが、習い事や少年団活動等の自主的な活動が優先となることもあり参加者数は現状値(2014年度)より下回った。						
担当部課 教育部 学校教育課	2017年度以降の取組内容・今後の方向性		今後も参加率向上に向け、児童・保護者・その他関係者等に事業内容の周知を図り、特色ある教育活動を展開しながら教育環境の充実に努める。						

指標	現状値	実施年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	目標値	
小中学校の耐震化率	50.7% (2014年度)	年次目標(当初)	60.3%	60.3%	69.7%	83.9%	86.9%	86.9% (2019年度)	
		年次目標(改定)	60.3%	62.1%	73.4%	89.5%	92.9%	92.9% (2019年度) [改定後]	
	2016年度の取組内容・効果検証		富磯小学校屋体と南中学校校舎・屋体の2校で耐震補強実施設計を完了した。声問小学校屋体、天北小学校屋体、潮見が丘小学校屋体、港小学校校舎・屋体の4校で補強工事を実施した。目標とする耐震化率の進捗は計画どおりであった。						
担当部課 教育部 学校教育課	2017年度以降の取組内容・今後の方向性		2017年度は富磯小学校屋体と南中学校校舎・屋体の耐震補強工事を実施する。耐震補強工事としては2017年度で完了し、現在、改築中の南小学校校舎・屋体と予定している稚内中学校校舎・屋体を改築することで、学校施設の耐震化は完了する。						

## 基本目標Ⅳ－(6)生涯学習の推進

第3次稚内市生涯学習推進計画の基本理念「学びあいのところを持ち続ける“人づくり”と、人と人がふれあう“地域づくり”」のもと、市民が生涯にわたり活躍できる社会環境を形成するため、多様な学びの機会や相談体制、知識技能を活かせる場の充実に努めます。

### ①生涯学習環境の充実

生涯学習総合支援センターの整備 / 生涯学習事業の充実 / 職業能力を向上させる学習機会の提供 / ボランティア活動の推進

指標	現状値	実施年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	目標値
生涯学習センター利用者数	13,000人 (2015年度)	年次目標	—	—	—	15,000人	18,000人	18,000人 (2019年度)
		実績値	13,000人	13,117人	—	—	—	
	2016年度の取組内容・効果検証		当該施設の改修に向け、2017年度に工事を行うべく、実施設計書の作成と、工事費や効果促進に係る必要な予算の計上(繰越)を行ったと共に、想定される利用団体や有識者への現地説明会も実施した。					
担当部課	2017年度以降の取組内容・今後の方向性		新たな施設について、出来る限り広く周知を行うことで、供用開始後の利用促進を図ると共に、市民に利用しやすく親しみやすい施設を目指す。併せて、生涯学習に関連した講演・講座等を実施し、生涯学習に対する意識高揚を図っていく。					
教育部 社会教育課								

指標	現状値	実施年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	目標値
センターで実施する各種講座・講習の受講者のうち、学習内容をいかした経済活動(起業やコミュニティビジネス)に結びついた人の数	0人 (2015年度)	年次目標	—	—	—	—	2人	2人 (2019年度)
		実績値	0人	0人	—	—	—	
	2016年度の取組内容・効果検証		当該施設の改修に向け、2017年度に工事を行うべく、実施設計書の作成と、工事費や効果促進に係る必要な予算の計上(繰越)を行ったと共に、想定される利用団体や有識者への現地説明会も実施した。 ※『地方創生拠点整備交付金対象事業』					
担当部課	2017年度以降の取組内容・今後の方向性		政策部門や商工関係者と連携し、経済活動に役立つセミナーや講座を開催し、受講者の学習成果を将来へ活かすことができるよう取り組みを進め、生涯学習を通じた市民の活躍機会を創出していく。					
教育部 社会教育課								

## 基本目標Ⅳ－(6)生涯学習の推進

### ①生涯学習環境の充実

指標	現状値	実施年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	目標値
センター利用者から新たに生まれた活動団体の数	0団体 (2015年度)	年次目標	—	—	—	—	1団体	1団体 (2019年度)
		実績値	0団体	0団体	—	—	—	
	2016年度 of 取組内容・効果検証		当該施設の改修に向け、2017年度に工事を行うべく、実施設計書の作成と、工事費や効果促進に係る必要な予算の計上(繰越)を行ったと共に、想定される利用団体や有識者への現地説明会も実施した。					
担当部課	2017年度以降の取組内容・今後の方向性		施設と人材の有効活用について関係機関と協議を行い、その他に新たな学習メニューの考案に着手することで、市民の学びや活動機会を広げ、サークル活動の活発化を図る。					
教育部 社会教育課								

〒097-8686 北海道稚内市中央3丁目13番15号  
稚内市まちづくり政策部地方創生課総合戦略推進グループ  
電話 0162-23-6192(直通) FAX 0162-23-3281